

# 中津川市財政計画

(平成27年度～平成30年度)

平成26年9月策定

中津川市

## - 目 次 -

<b>1 財政計画策定の意義と目的</b> .....	<b>1</b>
(1) 財政計画策定の意義	
(2) 財政計画策定の目的	
<b>2 計画期間及び対象会計</b> .....	<b>1</b>
(1) 計画期間	
(2) 対象会計	
<b>3 本市の財政状況</b> .....	<b>1</b>
(1) 市を取り巻く財政運営の現状	
(2) 特に留意すべき状況	
(3) 主な歳入の状況	
(4) 主な歳出の状況	
(5) 基金残高の状況	
(6) 主要財政指標等の状況	
<b>4 現状をベースとした試算</b> .....	<b>7</b>
(1) 試算の考え方	
(2) 科目毎の試算	
(3) 試算の結果	
(4) 試算からの課題と対応策	
<b>5 財政計画</b> .....	<b>12</b>
(1) 年度別収支計画	
(2) 嶸入歳出の計画概要	
(3) 嶌入の計画	
(4) 嶌出の計画	
(5) 基金残高の見込み	
<b>6 公債費負担適正化計画</b> .....	<b>17</b>
(1) 計画策定の必要性	
(2) 計画期間	
(3) 今後の見直し	
<b>7 財政構造改革取り組み宣言</b> .....	<b>18</b>

## 1 財政計画策定の意義と目的

### (1) 財政計画策定の意義

本市の財政運営を取り巻く環境が一層厳しいものとなるなか、市民の安心で潤いある暮らしのために必要な市民サービスを提供するとともに、リニア開業後を見据えた移住定住の促進など、投資的な施策を戦略的に展開していくかなくてはなりません。そのためには、将来的に安定的かつ弾力的な行政運営を可能とする強固な財政基盤の確立が何より大切です。

こうしたことを踏まえ、厳しい社会経済情勢のなかでも持続的に発展する中津川市を創造するため、中長期的な視点に立った「中津川市財政計画」を策定いたしました。

### (2) 財政計画策定の目的

- ① 中期的な財政収支を推計し、これにより現在及び将来における課題を捉え、健全財政を確保するための対応策を明らかにします。
- ② 総合計画(平成 27 年度～平成 38 年度)基本構想、事業実施計画における施策・事業を実施する際の指針とします。
- ③ 財政状況を明らかにすることで、行財政改革の取り組みへの理解を深め、その改革を着実に実行するための指針とします。
- ④ 予算編成や予算執行にあたっての指針とします。

## 2 計画期間及び対象会計

### (1) 計画期間

計画期間は、現下の流動的かつ不透明な社会経済情勢を考慮し、平成 27 年度から平成 30 年度の 4 年間とします。なお、総合計画基本構想の計画期間である平成 38 年度までの12年間についても見通すこととします。

計画の見直しについては、歳入、歳出において大きな変動が生じ、将来の財政運営に影響を与えることとなった時点で行うこととします。

### (2) 対象会計

対象会計は、一般会計とします。なお、公営企業会計を除く特別会計は、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っています。

## 3 本市の財政状況

### (1) 市を取り巻く財政運営の現状

国及び地方の長期債務残高は平成 26 年度末で 1,010 兆円(対 GDP 比 202%)にも達する見込みであり財政は深刻な状況にあります。また中部管内の経済情勢については、中部経済産業局が本年 8 月に公表した『最近の管内総合経済動向』で、「緩やかに改善している」とし、先行きについて生産、所得や投資への期待が示されている一方で、世界経済の下振れ、原材料等価格の動向等のリスクを注視する必要があるとして樂観視できる状況にはありません。

本市においては、今年度が合併から10年目にあたり、平成 27 年度以降は普通交付税が段階的に減少し、一本算定(※1)となる平成 32 年度時点での減少幅は約 24 億円(※2)となる見込みです。

また、人口については、人口減少・少子高齢化という大きな流れの中で、平成 38 年度で 69,507 人(※3)と 7 万人の大台を切り、生産年齢人口も 37,062 人(対平成 22 年度比 21.6% 減)と大幅な減少が見込まれ、

それに起因する市民税等の歳入の先細りが懸念されるほか、高齢者人口の増加等に伴う**社会保障関係経費の増加は避けられない状況**にあります。

さらには、**合併時からの課題**である公共施設の統廃合、第三セクターや企業会計の健全化、使用料など受益者負担の適正化等の解決も道半ばであることから、行政運営硬直化の主要因の一つである**固定経費削減への取り組み**をさらに強化しなければなりません。

一方、平成 39 年に東京－名古屋間の先行開業を目指すリニア中央新幹線の計画を見据え、その波及効果を最大限活かし市の持続的発展につなげていくためのソフト・ハード両面からの戦略的な施策展開を図っていく必要があるほか、新衛生センターや新斎場等の後期事業推進計画の積み残し事業の実施も控えていることから、**計画的な財政運営**が求められます。

※1 旧合併特例法により合併後 10 年間は、合併関係市町村がなお存続するものとして普通交付税を計算した額を下回らない額を保障すると定められており、これを「合併算定替」と言う。しかし、配分額は合併 11 年目(平成 27 年度)から段階的に削減され、16 年目(平成 32 年度)には純粋に一つの自治体として算定される。これを「一本算定」と呼ぶ。合併すると行政の効率化が見込まれることから、一本算定では一般に配分額が減る。

※2 平成 26 年度普通交付税算定ベースでの推計。

※3 将来人口推計「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計)を基に推計。

## (2) 特に留意すべき状況

### ①普通交付税の一本算定

本計画の最終年度である平成 30 年度は、普通交付税の一本算定に向けた段階的減少が 4 年目まで進む年度となります。最終的な減少額を 24 億円と見込んでおり、この時点で約 17 億円が減少することになります。

財政の硬直度を示す経常収支比率は、平成 25 年度決算で 83.6% と岐阜県内の平均的な数値に収まっているものの、経常的な一般財源の普通交付税が減少するなか、**経常経費の削減**ができないければ、その数値は危険ラインである 90% を超過する恐れがあります。

そうならないためには、**施策や事業の「選択と集中」**を図り、優先順位に基づく事業の年度間調整を徹底し、歳入に見合う歳出とすることで収支バランスの均衡を図る必要があります。

### ②合併特例債

合併からこれまでの 10 年間は合併特例債にかかる元利償還金の交付税算入を有利な財源とみなして事業を推進してきました。合併特例債延長法の施行により合併特例債の発行が 5 年間延長されましたが、地方交付税が減少していくなか**合併特例債**といえども借金に変わりはないことから、公債費の増嵩を招くことのないよう、国県補助金の積極的な獲得や基金の造成・活用等を図りながら、今回見直しをする公債費負担適正化計画に沿って計画的な活用に努めます。

## (3) 主な歳入の状況 (※表 1)

### ①市税

➤ 市財政の根幹をなす市税は、平成 20 年度の 113.9 億円をピークに減少し、平成 25 年度は約 11 億円減の 103.0 億円となっています。地域経済は、リーマンショックの影響から回復の兆しがうかがえるものの、依然として厳しい状況が続いている。

### ②地方交付税

➤ 国の三位一体改革の影響により合併直後から平成 19 年度まで減少していましたが、国の地方財政計画による地方交付税総額が平成 20 年度から増加に転じたことにより、この基調に合わせて増加し、平成 25 年度は 139.3 億円となっています。

➤ ただし、国の合併支援措置である普通交付税の合併算定替えにより、平成 25 年度では一本算定と比較して約 37 億円多く交付されています。

### ③国・県支出金

- 国庫支出金は、平成 20 年度以降の国の経済対策にかかる交付金を毎年多く獲得していることから、近年は 30 億円台で推移し、平成 25 年度では地域の元気臨時交付金 7.5 億円の増加などにより 39.4 億円となっています。
- なお、国庫支出金の平成 21 年度の主な増加要因は、定額給付金事業によります。また県支出金の平成 21・22 年度の主な増加要因は、合板工場整備事業への支援によります。

(表1) 一般会計歳入決算の推移 [H17～H25]

(単位: 億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市税	98.3	100.4	111.4	113.9	105.0	102.6	104.9	102.5	103.0
譲与税・交付金	25.2	28.3	20.0	19.0	17.9	18.0	17.0	15.7	15.9
地方交付税	129.3	122.2	120.1	123.5	130.3	139.7	141.6	141.0	139.3
国庫支出金	18.2	19.6	25.0	24.4	52.1	39.3	32.6	30.5	39.4
県支出金	19.8	20.6	22.4	19.7	25.7	41.4	24.6	21.8	22.8
繰入金	23.4	3.6	17.7	21.0	15.9	5.0	9.0	6.4	11.0
地方債	50.6	31.6	39.0	38.5	28.8	38.1	26.6	33.5	31.8
その他	53.5	43.7	33.5	33.2	34.8	37.5	39.8	40.1	37.4
合計	418.3	370.0	389.1	393.2	410.5	421.6	396.1	391.5	400.6

### (4) 主な歳出の状況 (※表 3)

#### ① 人件費

- 職員定員計画に基づく事務事業の見直しや施設の統廃合などにより職員数の抑制が図られ、平成 19 年度の 86 億円をピークに大きく減少しており、平成 25 年度では 71.6 億円となっています。

#### ② 扶助費

- 少子高齢化の進展や現下の厳しい経済状況等により社会保障関係経費が年々増加しており、平成 25 年度では平成 17 年度の 1.7 倍となる 50.8 億円となっています。

#### ③ 公債費

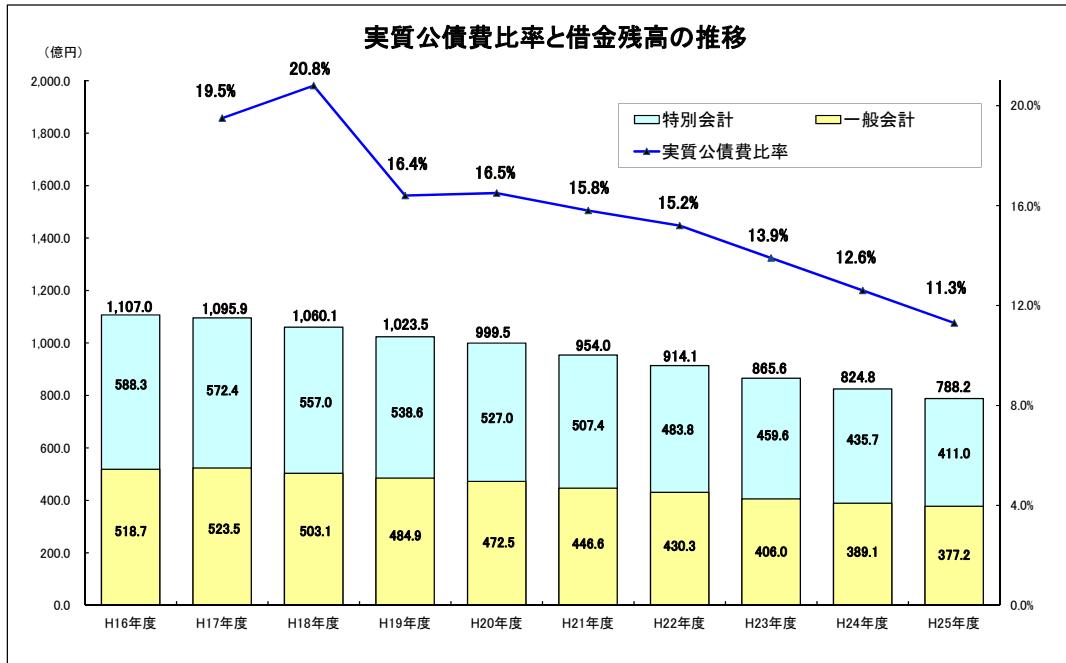
- 平成 18 年度に策定した「公債費負担適正化計画」に基づき、「新規借入の抑制(返す以上に借りない)」と「計画的な繰上償還(※表 2)」の実施により、定期償還額は平成 19 年度の 56 億円をピークに減少しており、平成 25 年度では 45 億円となっています。

(表2) ◆繰上償還額の推移

(単位: 億円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
繰上償還元金	6.0	9.3	2.9	7.2	7.6	5.3	7.5	3.4	49.2

- 市債残高についても、合併直後の平成 16 年度末に市全体で 1,107 億円あった残高は、平成 25 年度末で 788.2 億円まで減少しています。
- 一般会計においては、平成 16 年度末の 518.7 億円から平成 25 年度末で 377.2 億円まで減少しています。



※平成 25 年度決算における実質公債費比率は速報値のため、確定ではありません。

#### ④繰出金

- 下水道事業会計への繰出金は減少傾向にあるものの、後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計及び、病院事業会計などの福祉、医療にかかる会計への繰出金が増加しており、平成 25 年度では 67 億円となっています。

※決算統計において病院事業会計及び水道事業会計への繰り出しへは、補助費等と投資及び出資金（表 3 の「その他」）に区分されますが、ここでは繰出金に含めて計上しています。

#### ⑤普通建設事業費

- 事業推進計画に掲げられた大型事業が進捗していない状況下においても、合併特例債を活用し市民の安全・安心や定住推進を図るため、毎年 40～50 億円規模の事業を実施しています。

（表3）一般会計歳出決算の推移 [H17～H25]

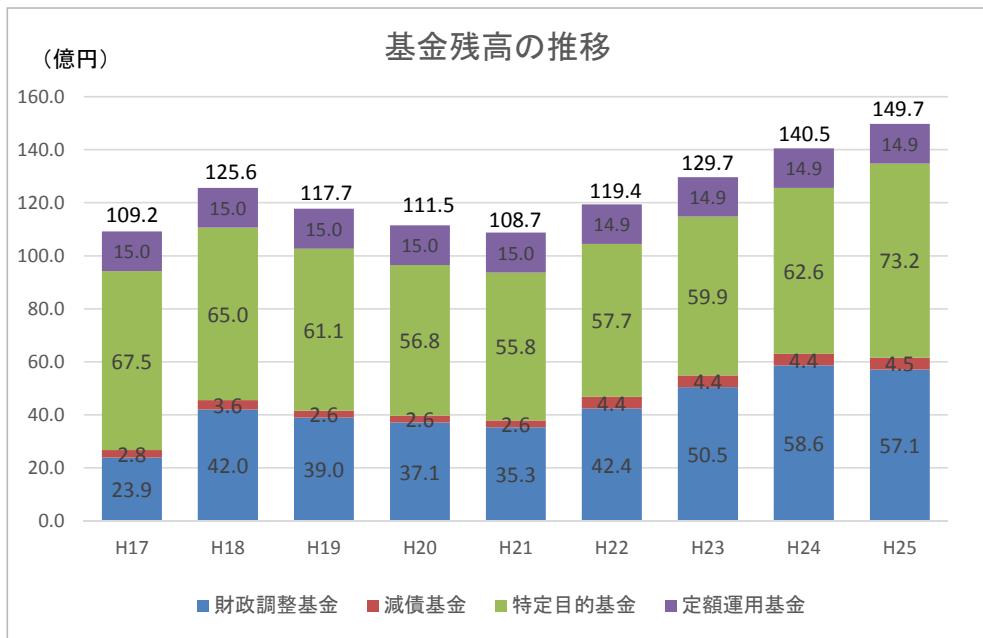
（単位：億円）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	81.5	84.9	86.0	83.5	82.5	77.3	73.8	73.6	71.6
扶助費	29.9	31.1	34.1	33.8	36.1	47.9	49.8	49.3	50.8
公債費	55.6	61.1	65.8	58.7	61.9	60.0	57.0	56.0	48.6
繰出金	54.5	50.9	48.4	52.5	53.2	54.3	56.4	54.7	54.0
普通建設事業費	41.0	44.9	58.4	52.8	58.9	64.3	40.1	43.9	52.5
その他	119.9	79.4	75.9	94.3	97.6	88.4	92.6	97.0	101.0
合 計	382.4	352.3	368.6	375.6	390.2	392.2	369.7	374.5	378.5

※この表は、決算統計の区分による。

#### （5）基金残高の状況

- 基金残高は、国の三位一体改革における地方交付税等の削減の影響により、財政運営を財政調整基金や特定目的基金の取り崩しにより対応したため、平成 21 年度まで減少しています。
- その後は、事務事業の見直しによる歳出削減や地方交付税が増加に転じたことなどから、将来の財源不足や施設整備等に備えるため、計画的な積み立てを行っています。その結果、平成 25 年度末残高は、最小となった平成 21 年度と比較し約 1.4 倍の 149.7 億円まで増加しています。



## (6) 主要財政指標等の状況（表4）

### ① 財政力指数

普通交付税の交付基準となる財政力指数は、平成 20 年度をピークに低下しており、平成 25 年度は 0.490 となっています。このことは、自主財源の割合が低下していることを意味しており、地域経済の低迷や地価の下落等による税収の伸び悩みが主な要因と考えられます。

### ② 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 25 年度で 83.6% と平成 19 年度と比較し大きく改善されているように見えますが、人件費や公債費など経常経費の削減努力による成果と見るよりは、分母となる普通交付税や臨時財政対策債など経常一般財源の増加による影響と考えられます。

### ③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、平成 25 年度で 15.6% と平成 19 年度と比較し大きく改善しています。このことは、「公債費負担適正化計画」の取り組みにより、借金返済額の削減努力による成果もありますが、分母となる普通交付税や臨時財政対策債など一般財源総額の増加も一つの要因と考えられます。

### ④ 実質公債費比率

資金繰りの危険度を表す実質公債費比率は、導入当初から県内では高い水準で推移しており、平成 18 年度に策定した「公債費負担適正化計画」に基づき、「新規借入の抑制（返す以上に借りない）」と「計画的な繰上償還」の実施により段階的に減少し、平成 25 年度で 11.3% となっています。今後は大型事業の実施も予想されますが、依然として県内平均を大きく上回る数値で推移しているため、指標の下げ基調を維持する必要があります。

### ⑤ 将来負担比率

将来財政の圧迫度を表す将来負担比率は、市債の計画的な繰上償還などに伴う市債残高の減少や財政調整基金など各種基金への積み立てにより、段階的に減少し、平成 25 年度で 59.6% となっています。しかし、依然として県内平均を上回る数値で推移しており、長期にわたり健全財政を維持するためには、公営企業会計等を含めた連結ベースでの財政構造の改善に取り組む必要があります。

(表4) ◆主要財政指標の推移

項目	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
① 財政力指数		0.465	0.496	0.530	0.545	0.540	0.514	0.492	0.482	0.490
② 経常収支比率	%	82.4	89.3	91.1	89.1	87.9	83.4	84.7	84.7	83.6
③ 公債費負担比率	%	17.8	20.9	22.4	19.2	19.5	18.9	18.1	18.2	15.6
④ 実質公債費比率	%	19.5	20.8	16.4	16.5	15.8	15.2	13.9	12.6	11.3
⑤ 将来負担比率	%			152.2	140.4	118.9	104.2	89.0	73.7	59.6

※平成25年度の②経常収支比率～⑤将来負担比率は速報値のため、確定ではありません。

#### ※用語の説明

① 財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。
② 経常収支比率	財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時の経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充當されたものが占める割合。従来から都市にあっては75%程度が妥当と考えられ、80%を越えるとその団体は弾力を失いつつあると考えられている。
③ 公債費負担比率	元利償還金の返済に充てられた一般財源の、一般財源総額に占めている割合。15%を越えると、財政構造の弾力性が阻害されるといわれる。
④ 実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行されたことに伴い公債費による財政負担の程度を客観的に示す指標として導入され、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すもの。算定基礎は普通会計にとどまらず、公営企業会計や一部事務組合の公債費償還に対する繰出金も加わり、この比率が18%を越えると地方債許可団体に、25%を越えると単独事業の起債が認められなくなる起債制限団体となる。
⑤ 将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額と比べたときの率をいう。

## 4 現状をベースとした試算

### (1) 試算の考え方

試算については、原則平成 26 年度一般会計当初予算額における臨時的な経費を除いた額をベースとし、直近年度の決算額の推移等を参考に積算し、現時点で改正等が確実なものについてのみ反映することとします。

### (2) 科目毎の試算

#### ①歳入

科目	試算の考え方
市税	<ul style="list-style-type: none"><li>・税目毎の推計値を積み上げ</li><li>・個人市民税は、生産年齢人口の減少が見込まれるが、経済成長率の伸びでカバーされると予測しほぼ横ばいで推移するものと見込む。</li><li>・法人市民税は、景気の回復基調を加味するが、平成 26 年度地方税制改正による税率引き下げ分を見込む。</li><li>・固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。</li><li>・他の税目は、実績等を勘案し見込む。</li></ul>
地方交付税等	<ul style="list-style-type: none"><li>・普通交付税は、平成 26 年度の算定結果をベースに、人口減少及び合併算定替終了に伴う縮減影響額を勘案し見込む。</li><li>・特別交付税は、平成 28 年度以降の地方交付税総額における割合の見直しを見込む。</li><li>・臨時財政対策債については、制度が継続するものとして、平成 26 年度発行可能額を勘案し見込む。</li></ul>
国からの交付金等	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 26 年度当初予算と同額を見込む。</li><li>・ただし、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金(社会保障財源交付金)については、平成 27 年度に増額分全額を反映。</li></ul>
市債(施設整備分)	<ul style="list-style-type: none"><li>・「元金の返済額以上に新たな借入を見込まない」を原則とし、計画期間内は毎年 20 億円で見込む。</li></ul>

#### ②歳出

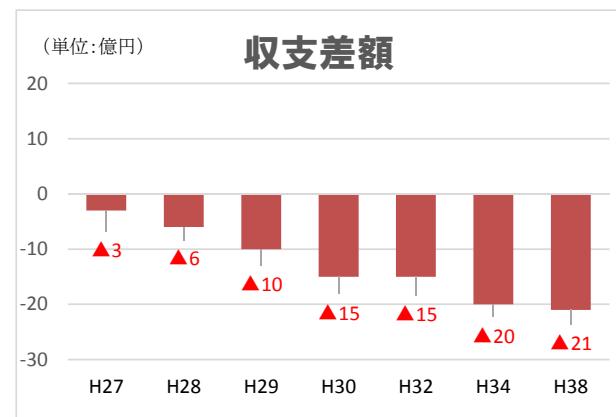
科目	試算の考え方
人件費	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員人件費については、現行の給与水準と職員定員計画による職員数に基づき見込む。</li><li>・再任用分については、別途年度計画に基づき見込む。</li><li>・議員報酬については、平成 27 年度からの定数削減を反映し見込む。</li></ul>
公債費	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 25 年度決算までの既借入分については、償還計画に基づく額。</li><li>・施設整備等分については、平成 26 年度以降の事業に係る起債の項目ごとの条件に基づき試算し見込む。<ul style="list-style-type: none"><li>・合併特例債(年利 1%、15 年償還・据置き 1 年)</li><li>・過疎債(年利 1%、12 年償還・据置き 2 年)</li><li>・辺地債(年利 1%、10 年償還・据置き 1 年)</li><li>・上記以外(年利 1%、15 年償還・据置き 1 年)</li></ul></li><li>・臨時財政対策債については、平成 26 年度以降の借入分を一定の条件に基づき試算し見込む(年利 1%、20 年償還・据置き 2 年)。</li><li>◆返す以上に借りないを原則としており、年度ごとの償還額は毎年減少する。</li></ul>

科目	積算の考え方
扶助費	・児童手当については、現行制度の継続を前提 その他の扶助費については、平成 26 年度当初予算をベースに、決算額の推移、伸び率を勘案し見込む。
繰出金	・社会保障に係る会計への繰出金については、伸び率を加味するが、その他の会計については、独立採算、収入確保等による経営改善を見据え、徐々に減少すると見込む。 ・なお、決算統計上他の科目で分類される病院事業会計及び水道事業会計への繰出金もここに含めて計上している。
行政運営費	・平成 27 年度以降の地方交付税の減少を見据え、毎年 1%程度の減で見込む。
施設等整備費	・平成 26 年度当初予算並みの、毎年 40 億円で見込む。

### (3) 試算の結果

現在の規模の財政運営を続けていると、歳入と歳出の乖離は、前期計画最終年度の平成 30 年度と普通交付税が一本算定となった平成 32 年度では 15 億円、中期計画最終年度の平成 34 年度では約 20 億円さらに後期計画最終年度の平成 38 年度では約 21 億円になる見込みです。

その最も大きな要因は、前述したとおり普通交付税の一本算定にあり、これに適切に対処することが強く求められる状況にあります。

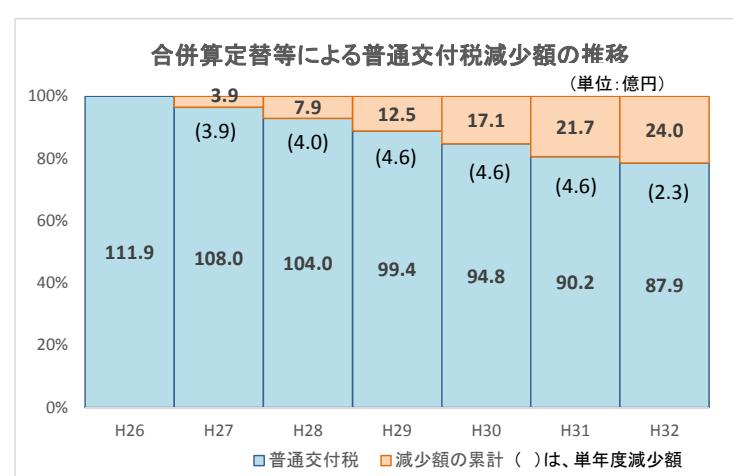


### (4) 試算からの課題と対応策

#### ① 試算からの課題

普通交付税の合併算定替えが平成 26 年度で終了し、平成 27 年度から一本算定に向けた段階的削減(平成 27 年度に 1/10、以降 3/10、5/10、7/10、9/10)が始まります。一本算定となる平成 32 年度には、平成 26 年度予算ベースの 112 億円から約 24 億円少ない約 88 億円まで減少すると見込まれます。

この 24 億円は全て一般財源であり、平成 26 年度当初予算職員給与費の約 4 割に相当し、理論上現在の歳出構造のままでは、義務的な費用に財源が削がれ、投資的な事業に財源手当できない状態に陥ることになるため、歳出規模を圧縮し収支バランスの適正化を図る必要があります。



市税等の自主財源はもとより歳入を増やす最大限の努力を前提としても普通交付税減少の影響は大きく、また、後期事業推進計画の積み残し事業や現時点で事業規模が定まっていないリニア関連事業を想定すれば、抜本的な対策を講じなければ、さらに大きな乖離が生ずることを認識しなくてはなりません。

## ②課題に対する対応策の方向

「入るを量りて出するを制す」の観点から、人件費、物件費、繰出金や公債費等の固定経費のさらなる削減を図り、合併により膨らんだ歳出規模を類似団体並に落とすことで収支のバランスを整え、良好な行政運営を持続できる財政構造に変えていく取り組みをすすめます。

財政計画では、平成 26 年度時点で 241 億円の **人件費、物件費、繰出金及び公債費**について、平成 32 年度時点でトータル 25 億円の削減を図り、**普通交付税減少分の 24 億円**を吸収させることとしますが、これらの一つでも欠けてしまうと投資的事業費の確保に影響が出ることから、これらの取り組みを一体的にすすめます。

## ■課題解決のための具体的な対応策 **【歳入】**

### ①自主財源確保

市税については、短期的には景気回復に伴う一定の増収は見込めるものの、長期的には生産年齢人口の減少、法人市民税率の引き下げや地価の下落傾向等のマイナス要因があり大きく伸びる要素は見受けられません。

そのため、市税収入確保の観点から、リニア開業を見据えた産業振興、企業誘致や移住定住等の投資的施策を展開するとともに、**都市計画税の見直し等**将来に向けた財源確保の検討をすすめます。また、負担の公平性の観点から市が保有する金銭債権収入確保のための組織的対応を検討します。

### ②受益者負担の適正化

スポーツ・文化施設等の多くは、老朽化が進み維持補修等にかかるコストも増加傾向にあります。一方で、使用料が維持管理経費に見合わず市民からの税金により賄われている状況にあり、気持ちよく利用していくために必要な改修等もままならない状況にあります。

また、下水道処理施設やごみ処理施設などにおいても多額の経費を要していますが、同様に使用料等が維持管理経費に見合わない状況にあります。

こうしたことから、スポーツ、文化等の幅広い市民の活動の場を持続的に確保していくため、また快適で住みよい環境を維持するため**受益者負担の原則**に立ち戻り、**使用料等の減免の在り方や適正な負担**について見直しをすすめます。

### ③国・県補助金の獲得と事業量の平準化

本財政計画の期間内は、後期事業推進計画の積み残し事業の実施や扶助費等の増嵩が見込まれることから、実施にあたっては国・県支出金等の財源獲得に努めます。特に、**一つの事業を多角的に捉え活用可能な制度**をあたるなど高率補助の獲得に努めます。

また、平成 31 年度以降の中期になると、上記の状況に加えリニア中央新幹線関連の整備が本格化するとの想定から、それらの事業の財源獲得が求められます。しかし、建設事業等への補助金等については国・県の予算枠があるほか、**市債の計画的発行や一般財源負担額と整合させる**必要があることから、特に大型事業が特定の年度に重ならないようにすることや、国庫補助枠を最大限活用できるよう事業量の平準化や事業年度の調整等適切な措置を講じます。

#### ④市債の計画的発行

市債については、後期事業推進計画の積み残し事業やリニア関連事業等投資的な事業への発行が見込まれますが、地方債関連の指標は県下でも悪い側の上位グループに位置しています。こうした指標を改善するとともに後年度の公債費負担をできる限り軽くするためにも、公債費負担適正化計画に基づき、新規借り入れを抑制(返す以上に借りない)するなど計画的な発行に努めます。

特に、合併特例債については発行期限が5年間延長されましたが、合併特例債といえども借金に変わりはないことや普通交付税が減少し財政規模も縮小していく流れを踏まえ、前述のルールに則り節度ある適正な範囲での発行に努めます。

#### ⑤市有財産の有効活用

市の保有する未利用土地や施設跡地等のうち公共的利用が見込めないものについては、自主財源の確保を図るため売却や貸付等による利活用を図ります。これらの処分については、売却益の財源化はもとより固定資産税等の持続的な市税確保や資産管理に係る経費の削減につながるため、計画的にすすめます。また、基金や債券等についても適正かつ有利な運用に努めます。

### ■課題解決のための具体的な対応策 [歳出]

#### ①職員定員計画の実行

人件費については、職員定員計画に基づき計画的な削減を進めているところですが、再任用制度の義務化により計画の見直しが必要となっています。

一方では、リニアのまちづくりに向けた投資的な施策の推進や年代別にバランスのとれた組織の構築には、計画的な新規採用が不可欠であることから、本庁と出先機関のあり方を見直し効率的な職員配置を図るほか、施設の統廃合や民営化さらには効率の悪い業務をスクラップすることなどにより職員定員計画の着実な実行に努めます。

#### ②施設の統廃合とランニングコストの削減

市有施設管理運営マスタープランの対象となる市有施設は、665施設、1,753棟に上り、これらの維持管理費は人件費を含め全体で約31億円となっています。

そのため、本マスタープランに基づき平成32年度までに維持管理費6億円の削減を目標に施設の統廃合をすすめるとともに、民間移譲等により今後発生する改修費等更新経費の削減に努めます。

#### ③補助金等の適正化

補助金及び交付金については、「中津川市補助金等支出基準」に照らし、これまでにも決算書などにより全て事業内容等を確認し、必要性、費用対効果を判断し見直しを行っています。

今一度、初期の目的に照らし必要性を検証し、その役割を終えたものの廃止、統合や終期設定などの見直しを行います。特に、市単独補助や国の制度等に、対象の拡大や上乗せ等の措置を行っているものについては、措置の必要性や費用対効果を評価し縮減に努めます。

#### ④公営企業等の経営健全化による繰出金の削減

繰出金等については、平成 25 年度決算では国民健康保険事業、介護保険事業等の社会保障や、下水道事業会計、病院事業会計等にかかるものを合わせ約 70 億円弱と一般会計全体の2割にも上ります。

国民健康保険事業会計や下水道事業会計については、制度的な繰出金のほか赤字補てん的なものも含まれることから、料金等の見直しや事業規模の圧縮等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図ります。

#### ⑤公債費の削減

公債費については、前述したように公債費負担適正化計画に基づき、市債の計画的発行により圧縮を図ります。後年度に計画されている投資的事業に弾力的に対応できるよう、歳出予算に占める公債費の割合の低減に努めます。

#### ⑥普通建設事業の計画的執行

普通建設事業については、一旦整備すると管理経費等後年度負担を生むものであることから、事業の必要性や緊急性はもとより、施策目的の達成手段としての妥当性、事業規模や仕様などの経済性を徹底的に精査し事業化することとします。なお、補助対象事業であっても、「財源ありき」ではなく、「必要性」の観点で事業を選択していくこととします。

こうしたスタンスに立って真に必要な事業を見極めるとともに、優先順位づけを行うことにより最小の経費で最大の効果が得られるよう計画的かつ適切な執行に努めます。

#### ⑦基金の計画的造成

前述のように普通交付税の削減に伴って財源不足に陥る事態も想定されることから、財政調整基金については、実質収支を確保し一定額を積み立て財政の弾力性を確保していきます。また、リニア中央新幹線まちづくり基金については、駅前整備等の規模や事業費も定まっていないため、当面は現在の積立額の確保に努めることとし、事業規模等が把握できた時点で目標額の設定を行うほか、公共施設整備運営基金等の特定目的基金についても、将来の需要や必要性を見据え計画的な造成に努めます。

## 5 財政計画

### (1) 年度別収支計画

上記、「4-(4) 試算からの課題と対応策」に着実に取り組むことで、将来にわたり収支バランスの取れた財政運営を行うことが可能となります。これらを踏まえ、下記のとおり財政計画を作成しました。

### 財政計画(平成27年度～平成38年度)

区分	平成26年度 予 算	前期計画期間				一本算定	中期最終年	後期最終年
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
歳 入	363	349	345	342	342	320	319	311
市税	93	94	94	94	94	94	94	94
地方交付税	137	131	126	120	116	104	100	96
うち臨財債振替分	17	15	15	15	15	10	10	10
国からの交付金等	16	18	18	18	18	18	18	18
市債（施設整備分）	9	15	15	15	15	9	9	9
その他	108	91	92	95	99	95	98	94
歳出	363	349	345	342	342	320	319	311
義務的な経費	240	238	235	234	234	224	225	220
人件費	73	73	71	70	72	68	66	63
公債費	44	42	41	40	37	35	36	32
扶助費	53	53	54	55	55	57	58	62
繰出金	70	70	69	69	70	64	65	63
その他の経費	123	111	110	108	108	96	94	91
行政運営費	84	81	80	78	78	76	74	71
施設等整備費	39	30	30	30	30	20	20	20
歳入－歳出 差引額	0	0	0	0	0	0	0	0

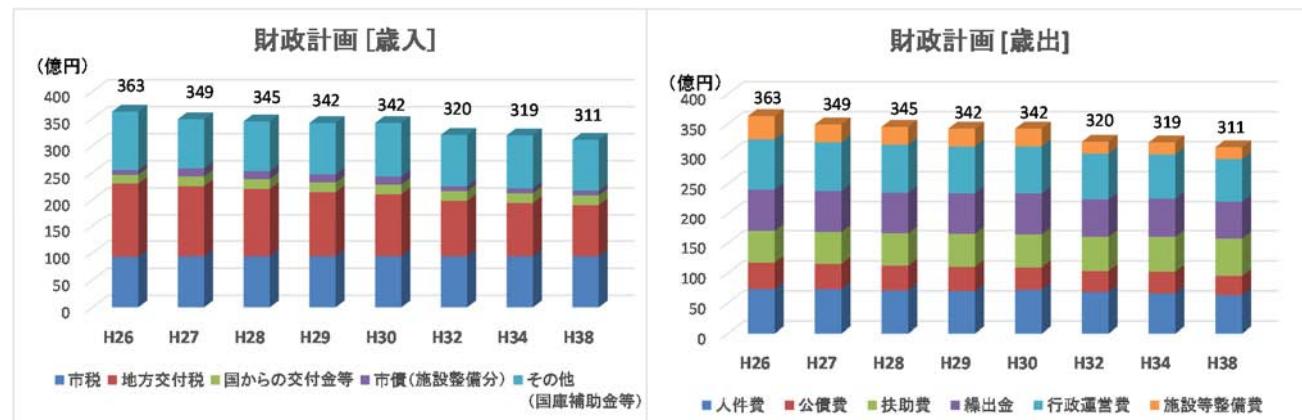
### (2) 歳入歳出の計画概要

財政計画では、家計の収入にあたる歳入に合わせて、家計の支出に当たる歳出を見込んでいます。その結果、歳入＝歳出となり、持続可能な財政運営を行う事ができます。

財政規模は、地方交付税が段階的に減少することや合併特例債の活用期限が平成 31 年度までとなっているため段階的に減少させ、計画最終年度となる平成 38 年度で類似団体(※1)並みの 311 億円と見込んでいます。

特に、新たな市債の発行は、将来財政を硬直化させるおそれがあるため、借金を減らす計画となっています。

(※1) 人口規模や産業構造により設定された類型により都市や町村ごとに団体を分別したもの。本市は[ II-0]に分類され、類似団体の平成 24 年度決算額の平均は 290 億円(本市 375 億円)となっている。



### (3) 歳入の計画

#### ① 市税

平成 20 年度決算で 114 億円あった税収が、リーマンショック後から大幅に減少し平成 25 年度決算では 103 億円と 11 億円減少しています。景気回復の兆しがうかがえるものの、未だ個人所得割で約 4 億円、法人税割で約 5 億円減少しています。一方、固定資産税については、景気変動の影響を受けにくいが、評価替えの影響もあり平成 25 年度決算では平成 20 年度と比較し、約 3 億円減少しています。

見通しでは、生産年齢人口の減少による影響が見込まれるもの、国が平成 26 年度に示した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」では、今後 10 年間の実質経済成長率を 2%程度と試算しており、本市の税収見通しにおいては、大幅な増収は見込めないものの、経済成長が人口減少と打ち消しあうと予測し、平成 25 年度決算から 94 億円で推移する計画としました。

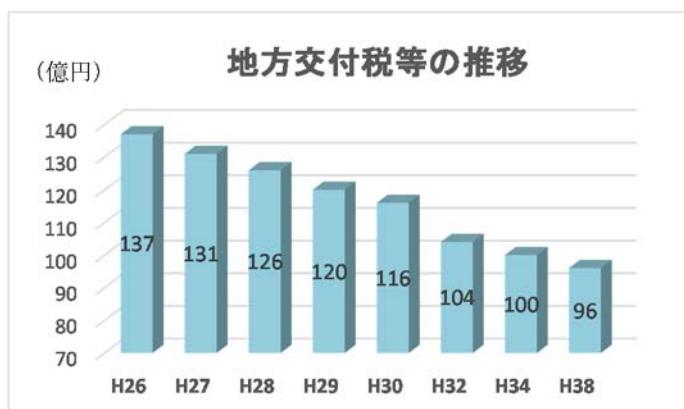
#### ② 地方交付税等

国が平成 22 年度に示した「中期財政フレーム」により、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保が図られ、平成 22 年度から平成 25 年度までは約 140 億円で推移しています。

また、国が平成 25 年度に策定した中期財政計画において、地方の平成 27 年度の一般財源総額は、平成 26 年度の水準を下回らないとしていますが、税収が増加傾向にあることから平成 27 年度の地方交付税総額は減少で見込まれています。

本市においては、普通交付税の合併特例期間が平成 26 年度で終了するため、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間で合併算定替等による減少分を加味し約 24 億円が段階的に減少する計画としました。

なお、地方交付税の総額の中には、臨時財政対策債を含んでいます。国は削減の方針を示していますが、具体的に決定していないため制度が続くものと仮定し、平成 31 年度までは毎年 15 億円で見込んでいます。



#### ③ 国からの交付金など

国の政策により増減するため、計画期間内は、平成 26 年度当初と同額で推移する計画としました。

ただし、消費税率 8%への引き上げに伴う地方消費税交付金の増額分（社会保障財源交付金）は、平成 27 年度で増加見込み額の全額を反映し、以降同額で推移する計画としています。なお、消費税率 10%への引き上げについては、不確定要素が大きいため確定後に反映することとし、今回の計画では見込んでいません。

#### ④ 市債(施設整備分)

市債については、「返す以上に借りない」を原則とし、新規借入額を計上しました。

後期事業推進計画（以下「後期計画」という。）では、合併特例債の活用期限が平成 26 年度までであったため、平成 27 年度以降の借入額を毎年 6 億円で計上していました。

その後、平成 24 年 6 月に合併特例債の活用期限が 5 年間延長され、大規模事業も予想されることから、平成 31 年度までの借入額を毎年 15 億円で推移する計画としました。

現行制度では、平成 32 年度以降、合併特例債による借金が出来なくなることから、毎年度 9 億円で推移する計画としました。



#### ⑤ その他(国県補助金等)

その他は、国・県補助金をはじめ、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入及び基金繰入金などが含まれます。

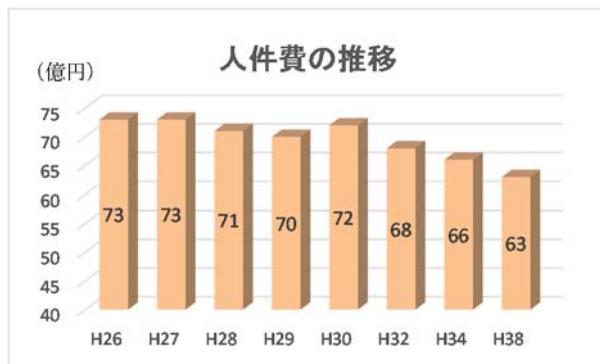
### (4) 歳出の計画

#### ① 人件費

後期計画における職員定員計画では、平成 32 年度当初の全職員数（医療職を除く）を 737 人と見込み、ほぼ計画どおりに推移しています。

この計画では、新たに再任用職員を考慮した職員定員計画を策定し、平成 38 年度当初の全職員数（医療職を除く）を 772 人としています。

一般会計における平成 26 年度当初の職員数は 752 人であり、平成 38 年度当初では 711 人で計画しました。

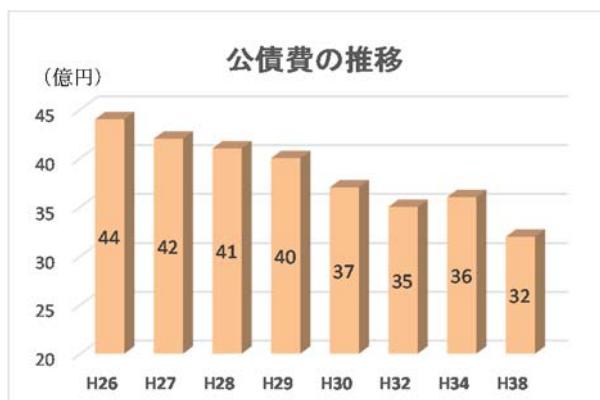


#### ② 公債費

後期計画では、公債費負担適正化計画に沿った借入の抑制や繰上げ償還を前倒しで行ったことにより、年度ごとの償還額は公債費負担適正化計画よりも減少しています。

この計画では、平成 26 年度当初の 44 億円から平成 38 年度には約 27% 減の 32 億円で計画しました。

なお、繰上げ償還については、この計画の中では見込んでいません。

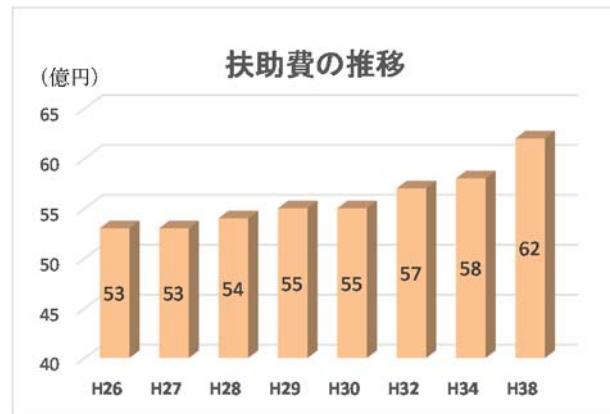


### ③ 扶助費

後期計画では、障がい者扶助費が計画よりも増加したもの、子ども手当の減少などにより平成 25 年度決算ではほぼ計画どおりとなっています。

幼少人口（0 歳～14 歳）は、毎年減少傾向にあり、平成 22 年度と比較し平成 37 年度では約 30% 減少すると見込まれます。一方、高齢者人口は、毎年増加傾向にありますが、平成 32 年度をピークに、それ以降は微減していくと見込まれます。

統計的には、両人口の増減により費用の増加は打ち消されると思われますが、医療費の伸び等を勘案し平均 1.4% の増加で計画しました。

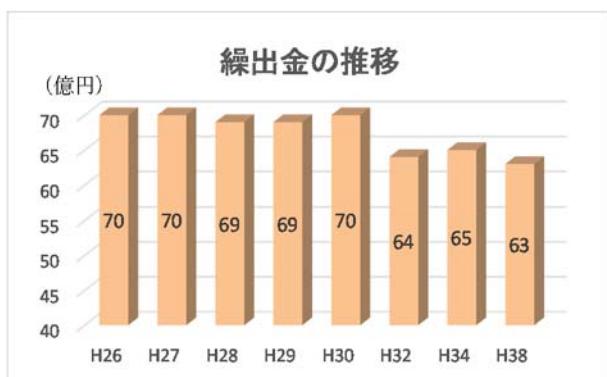


### ④ 繰出金

後期計画では、平成 26 年度まで 70 億円台半ばで推移すると見込んでいましたが、国民健康保険事業会計の資金繰りが改善されたこと等により、平成 25 年度決算では、計画よりも 8 億円減少しています。

この計画においても、各会計の独立採算、収入確保等による経営改善を見据え、徐々に減少する計画としました。また、平成 27 年度から平成 31 年度までは、下水道事業会計において計画している事業に対し、一般会計が合併特例債を借りて繰り出す分を含んでいます。

なお、決算統計において病院事業会計及び水道事業会計への繰り出しが、補助費等と投資及び出資金に区分されますが、ここでは繰出金に含めて計上しています。



### ⑤ 行政運営費

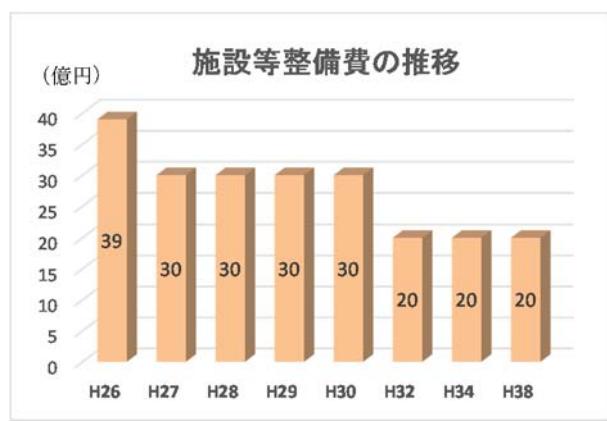
平成 27 年度以降の地方交付税の減少を見据え、施設の統廃合など徹底した経費削減に努める必要があるため、毎年約 1.2% の減少で計画しました。

### ⑥ 施設等整備費

後期計画では、合併特例債の活用期限が平成 26 年度までであったため、平成 27 年度以降の事業費を毎年 19 億円で計上していました。

しかし、合併特例債の活用期限が 5 年間延長され、さらには後期計画で見込んでいた大規模事業の実施が予想されることから、この計画では、平成 31 年度までの事業費を毎年 30 億円で計画しました。

平成 32 年度以降は、合併特例債が使えなくなるため 20 億円を確保する計画としました。

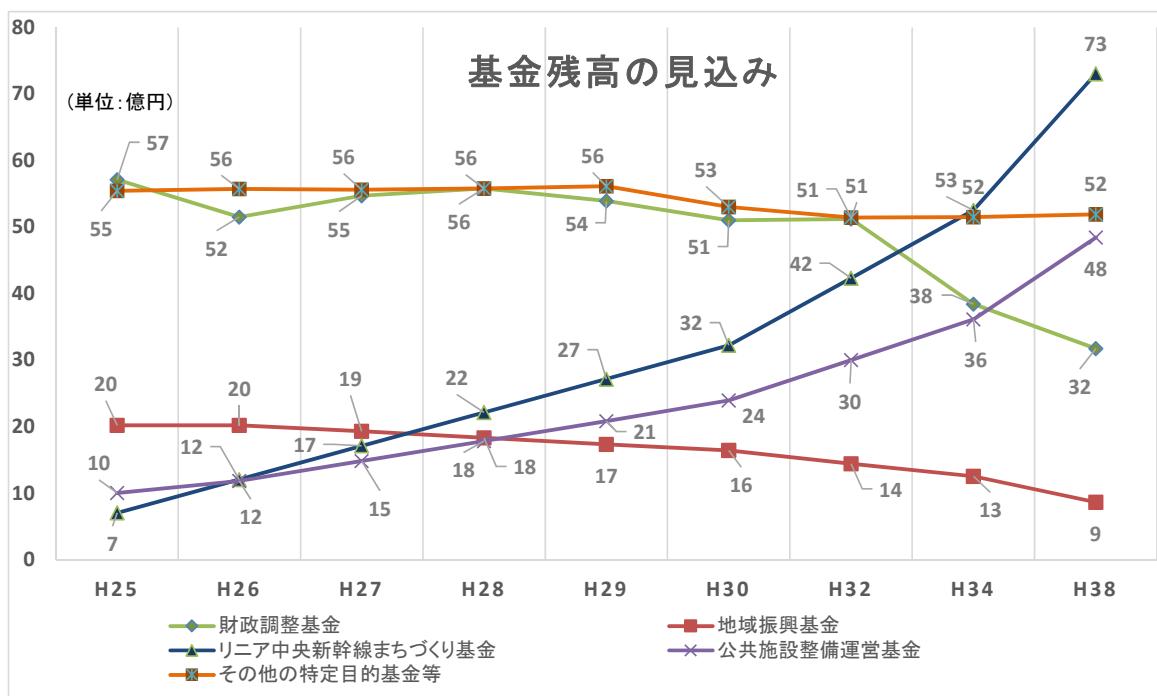


## (5) 基金残高の見込み

平成 32 年度以降、合併特例債が活用できることに加え、**借金に頼った事業実施は、後年度の公債費を増加させ財政の硬直化を招く**懼があります。特に、中期から後期にかけて実施が予想されるリニア関連事業や公共施設の維持、更新などには、多額の事業費が必要になると見込まれます。

したがって、この計画では長期的に健全財政を維持し、リニア開業を見据え投資に対する余力を持つことが重要とらえ、**将来の財源不足や施設整備等に備え計画的な積み立てを計画**しています。

計画上は継続して積み増す形になっていますが、事業の重心時期には取り崩し、市債に代わる財源として充當していくこととします。



## 6 公債費負担適正化計画

### (1) 計画策定の必要性

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 20 年 4 月から施行されています。本市は、平成 17 年度決算における実質公債費比率が 19.5% であったため、比率が 18% を下回るよう借金返済額を長期的にコントロールする「公債費負担適正化計画」を平成 18 年度に策定（平成 19 年度に見直し）し、計画に沿って繰上償還を行うなど借金残高の抑制に努めてきました。

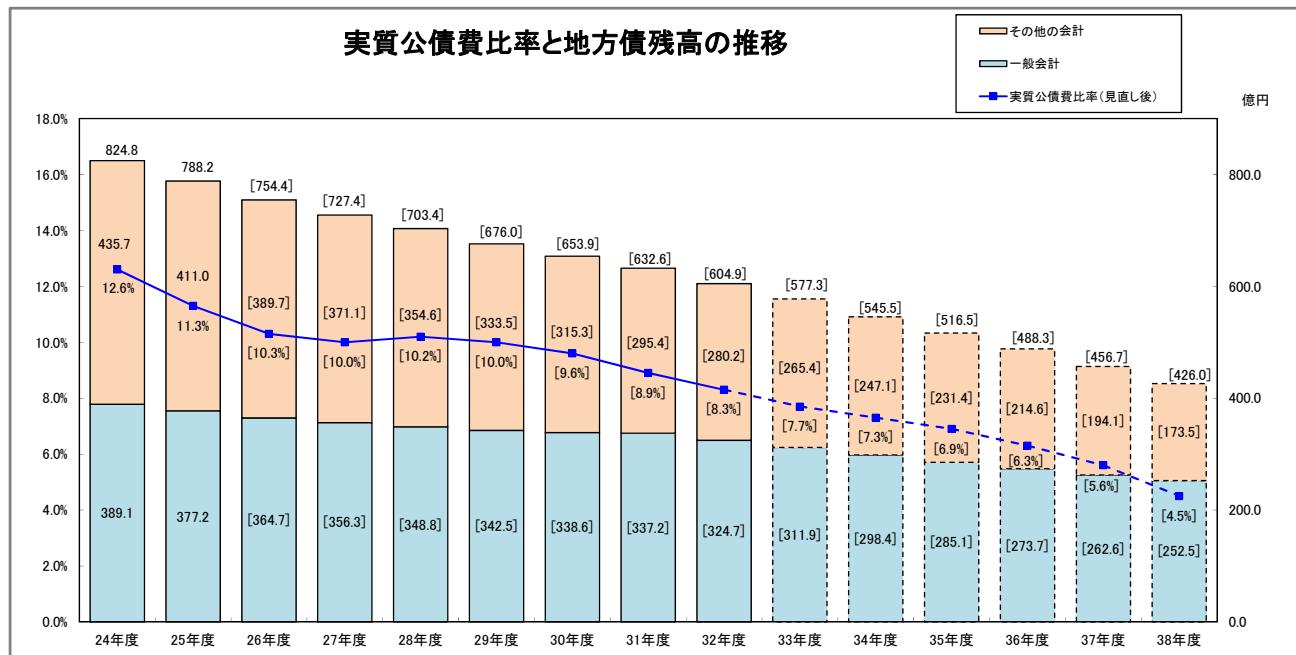
その結果、平成 24 年度数値が 12.6% となり、平成 28 年度計画値の 13.2% をクリアし、平成 25 年度数値も前年度から 1.3 ポイント下がり 11.3% となるなど今後も減少傾向にあると推測されます。

こうしたことから、本市には計画の策定義務はありませんが、現在でも県内市の平均値を大きく上回っていること、合併特例債の活用期限が平成 31 年度まで 5 年間延長されたこと、今後大規模事業が控えていることや歳入に占める借金返済額や将来世代が負担する借金残高の割合が高い状態が続いていることから、将来に向けた財政運営の指針とするため、引き続き、公債費負担適正化計画を継続することとし、今回策定する財政計画に合わせ見直しします。

### (2) 計画期間

#### ○ 平成 26 年度～平成 32 年度

普通交付税が一本算定となる平成 32 年度までが重要な局面であるほか、リニア関連事業の規模等がその頃には明らかになると思われることから、計画期間は平成 32 年度までとします。



- ※ 借金残高は、平成 25 年度までは決算額、平成 26 年度以降は計画額です。
- ※ 実質公債費比率は、平成 24 年度は確定値、平成 25 年度は速報値、平成 26 年度以降平成 32 年度までは計画値です。
- ※ 平成 33 年度以降については財政計画に基づく推計値を示しており、計画値ではありません。

### (3) 今後の見直し

本計画は財政計画をベースとしていますが、中期以降に見込まれるリニア関連事業に要する経費は財政計画でも加味していないため、当該事業に要する事業費等が明らかになった時点で財政状況を睨みながら計画を見直すこととします。

## 7 財政構造改革取り組み宣言

～なぜ、今「財政構造改革取り組み宣言」なのか～

これまで繰り返し述べてきたとおり、来年度から普通交付税が段階的に減少し、6年後には一本算定により約24億円減少する条件下での財政運営を余儀なくされる一方、後期事業推進計画の大規模事業やリニア開業を睨んだ投資的事業を実施していかなければならない状況にあります。

本市の財政は大変厳しい状況にありますが財政の健全性は確保されており、ただちに早期健全化団体に転落するといったおそれはありません。しかし、このような短期間に市が自由に使うことのできる地方交付税がこれほど大きく喪失するという状況はこれまでになかった事態であり、これに的確に対応しなければ、収支のバランスが崩れ財政は立ち行かなくなり、最悪の場合財政再建団体へ転落することも考えられます。

合併特例期間が終われば地方交付税が減少することは合併時から予見されていたことですが、合併を成功に導くため合併特例債を活用し事業をすすめてきたこと、10年以上先のことと切迫感を持って対応しなかったことなどにより、財政規模が膨らんだままになっており、一本算定を睨んだ財政規模縮小とそれに向かた個別の取り組みが欠けていたことを深く反省しなければなりません。

この地方交付税減少を「重大な危機」として改めて再認識し、合併特例期間との決別を図るとともに一本算定に的確に対応し、健全財政を維持しつつ必要な事業を推進していくことができるよう、市の財政構造改革を貫徹しなくてはなりません。

大変厳しい道のりになるものと思われますが、後の世代に過大な負担を残すことなく、リニア開業を睨んだ市の持続的発展を図るためにも、職員一丸となって取り組みこの危機的状況を回避していく必要がありますので、議会や市民の皆様のご理解をお願いいたします。

こうしたことを踏まえ、下記のとおり財政構造改革に取り組むことを宣言します。

### 『財政構造改革取り組み宣言』

(1) 取り組み期間 『平成26年度～平成32年度』

(2) 基本方針

- 普通交付税の一本算定による一般財源の減少に対応していくため、前述「4-(4)試算からの課題と対応策」で掲げた取り組み項目を着実に遂行することとします。
- 職員自らがこの危機的状況を認識するとともに、財政構造改革を貫徹する強い意志を持って仕事に取り組むこととします。

(3) 重点的な取り組み事項

#### ■ 歳入

① 自主財源の確保

- 産業振興、企業誘致及び移住定住等の投資的施策の展開 - <強化>
- 都市計画税見直しの検討 - <新規>
- 金銭債権収入確保のための組織的対応 - <新規>

② 受益者負担の適正化

- ✧ 施設使用料減免の見直し - <新規>
- ✧ ごみ処理費の有料化(ごみ袋の値上げ、大型ごみ処理手数料の検討) - <新規>
- ✧ 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行) - <強化>

③ 国・県補助の獲得と事業量の平準化

- ✧ 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得 - <強化>
- ✧ 補助枠を最大活用するための事業量の平準化等 - <強化>

④ 市債の計画的発行

- ✧ 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守

⑤ 市有財産の有効活用

- ✧ 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用 - <強化>

■ 歳出

① 職員定員計画の実行

- ✧ 総合事務所の地域事務所化 - <新規>
- ✧ 施設の統廃合、民営化 - <強化>

② 施設の統廃合とランニングコストの削減

- ✧ 市有施設管理運用マスターplanの実行による施設維持管理費の削減 - <強化>

③ 補助金等の適正化

- ✧ 市単独補助や上乗せ補助等の見直しによる縮減 - <強化>

④ 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減

- ✧ 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減 - <強化>

⑤ 公債費の削減

- ✧ 市債の計画的発行(返す以上に借りない)

⑥ 普通建設事業の計画的執行

- ✧ 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化 - <強化>
- ✧ 事業の優先順位づけによる計画的かつ適切な執行 - <強化>

⑦ 基金の計画的造成

- ✧ 実質収支の確保による財政調整基金の造成
- ✧ 中期以降のリニア関連整備を睨んだリニア中央新幹線まちづくり基金の造成
- ✧ 将来を見据えた公共施設整備運営基金等の計画的な造成